

吹田民主商工会 いんぷお めくしよん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8160
<http://www.suita-minshou.com>
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

市内本店業者優先・小企業者育成を求め 吹田市土木部と懇談

吹田市内で造園業を営む本店業者は3月22日午後6時より吹田市土木部と本年度2回目となる懇談会を行いました。吹田民商からは本店業者10名と事務局3名が参加し、土木部からは、総務交通室から6名、公園みどり室から4名、道路室から2名が対応していただきました。今回の懇談はダンピング問題の解決し、市内本店業者優先を具体化した現在の仕組みができて1年が経過したことを受けて行われたものです。

本店業者はこの1年間を好意的に評価 行政の努力確認

民商からは、本店業者の皆さんがこの1年を振り返って、「入札に参加する機会が増えてよかった。」「吹田市から2本受注できてよかった。」「とれなかった時もあったので、有難かった」など、概ね好意的に受け止めていることを報告しました。土木部からは、行政として入札参加機会の増加、市内本店業者優遇など新しい仕組みを創設して取り組んできたことや、市から受注だけではなく民間からの受注にも努力してほしいとの発言がありました。その後、①受注制限②ブロック化③ランダム係数の3点に絞って意見交換を行いました。

市内本店業者育成の観点から今後位置づけることが重要

受注制限の回数については、事前に土木部から「市内本店業者育成の観点から検討してまいります」との文書回答がありました。それを踏まえて本店業者から、現在市内本店3回、市内支店2回の枠組みになっているのを本店4、支店1に変更してほしいと要望しました。これに対して土木部からは平成30年度は29年度の73件より、公園みどり室管轄で11件、道路室管轄で16件減るので、現行の基準は維持したいとの回答がありました。市内本店業者からは「総数が減るのであれば余計に本店業者の受注回数を増やしてほしい」「分離分割発注をしてほしい」と要望しました。土木部からは、「総数が減り、本店業者が4回となれば市内どうしで競合することになる」「(これ以上分離分割すると)経費がかさみ、事務量が増える」との回答や分離分割の意味の説明がありました。これに対して、造園業者からは、道路室管轄の来年度の予定で1千万円以上が8本、未満が4本になっているところをせめて6本、6本にしてほしいと要望しました。土木部は「意見としてお聞きしておきます」と回答しました。この部分では、市内本店業者育成の観点が行政の柱に座ってきたことを歓迎したいと思います。今後の推移を注視するとともに分離分割発注の概念や官公需の原則を再確認する必要性を感じました。

行政と造園業者との協議の場歓迎 産業振興条例をベースに

公園業務のブロック化については、エリア分けを行う部分と今まで問題にしているブロック化の部分と2つのことを懇談しました。公園みどり室が当面の改善策として考えているのは、エリア分けと空いた時間の有効活用であることが分かりました。現在の「26」ブロックは大きい小さいがあり、

それを現場に即してエリアを変更(1千万円以上にしようとしているわけではない)し、2つほど減らす。そのことで生まれた時間を造園業者の皆さんとの協議の時間として確保し、書類の書き方、有してほしい資格の紹介、市民からの苦情の共有などを行っていきたいということでした。また、発注の本数を減らすことが目的ではなく、市内業者育成の観点を持つて、育成で育った業者には有利になるような手立てを、そうでない業者には指導・助言などを行っていきたいとも述べられました。その上で、「現行の『26』堅持ではなく受注機会の確保の問題として取り上げてほしい」との発言がありました。この回答は分かりやすく、本店業者の皆さんも納得されました。そして、以前のように協議の場が設けられることを歓迎しました。

しかし、本店業者の皆さんが心配しているブロック化については、「勉強している」「他市の調査も行っている」「よりよい管理の在り方を求めて勉強しており、まだ提案できる状況には至っていない」と回答がありました。今後どのような内容になるのか懸念されます。その点では、一昨年の8月の懇談会で確認された①ブロック制については事前に話し合う。②皆さんにやっていただく前提でやっています。のうち、事前の話し合いは今回実行されましたが、「皆さんにやっていただく」点については、そのような発言はしていません。そして再合意には至りませんでした。大変残念なことですが、それでも、公園みどり室長から、「検討に当たっては、吹田市産業振興条例の趣旨を理解したうえで、それをベースに考えている。」との発言をいただきました。この理念が貫かれることが重要です。

ランダム係数採用について本店業者内で再協議を確認

ランダム係数の採用については、事前に「最低制限価格の算出につきましては、本市契約検査室で実施しています調整額を土木部でも導入できるか検討してまいります。」との文書回答がありました。土木部としては昨年8月の懇談以降真剣に検討し、前回の回答よりは前進したものになっているとの説明がありました。その上で、なぜ本店業者がランダム係数の採用を主張されるのか、その背景を説明してほしいとの質問がありました。それに対して、本店業者から「1件だけ明確に問題があるものがある。そのようなことがあると不信につながる。」と説明しました。土木部からは、また、本店業者の方でも、積算に努力された結果、ドンピシャで落札された方もいる。1年間全体を見るとうまくいったのではないかと判断しているとの発言もありました。この発言を受けて本店業者の方でも再度協議することにしました。土木部でも引き続き検討すること、採用する際は契約検査室と同様の対応になるとの回答がありました。

吹田市の造園業務の内容は本店業者育成の観点が強まり大きく変化しました。そこには本店業者の要求と、それを誠実に受け止めた職員の皆さんの努力があります。本店業者が良い仕事をして市民に喜んでいただく姿勢が求められています。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共にお喜び！